

令和7年度健康保険料率・介護保険料率について(一般被保険者)

●変更前【令和7年2月分(3月31日納期分)まで】

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(‰)
健康保険料	50.600	50.600	101.200
(うち基本保険料率)	28.308	28.308	56.616
(うち特定保険料率)	21.697	21.697	43.394
(うち調整保険料)	0.595	0.595	1.190
介護保険料	8.500	8.500	17.000
合計	59.100	59.100	118.200



●変更後【令和7年3月分(4月30日納期分)から】

	事業主負担(%)	被保険者負担(%)	合計(‰)
健康保険料	50.600	50.600	101.200
(うち基本保険料率)	29.867	29.867	59.734
(うち特定保険料率)	20.168	20.168	40.336
(うち調整保険料)	0.565	0.565	1.130
介護保険料	8.500	8.500	17.000
合計	59.100	59.100	118.200

※ なお、任意継続被保険者に係る上記変更は、令和7年4月分
からとなります。

- 基本保険料・・・当健康保険組合の加入者に対する医療給付、保健事業などに 充てるための保険料のこと。
- 特定保険料・・・後期高齢者医療制度への支援金や前期高齢者医療給付のための納付金など、高齢者医療を支えるために使われる保険料のこと。
- 調整保険料・・・全国の健康保険組合は、高額医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業(財政調整)を共同して行っており、この財源にあてるために拠出している保険料のこと。